

学位論文

信頼の倫理的考察

(全文の要約)

広島大学大学院文学研究科

博士課程後期 人文学専攻

奥田 秀巳

第1章では、近年の信頼研究がいかなる形で進められているのかを考察する。近年の信頼研究の多く（特に経済学および社会学分野における研究）は、信頼をわれわれが合理的に選択する態度として論じている。しかし、信頼のわれわれに意識されることなく、どこともいえない、〈そこ〉に存在するという性質を考えれば、信頼は合理的な選択の態度ではなく、あくまでわれわれの生の不可避な事実として論じられなければならない。

また近年の信頼研究の特徴として、信頼をリスクと結び付けて論じる研究が多くみられる。そもそも、近年の信頼研究の活発化は、リスク研究の活発化と結びついており、科学技術の発展により生じたリスクを判定する専門家や、専門家の持つ専門的知識に対する信頼、つまりシステム信頼に対する注目に起因している。よって、近年の信頼およびリスクの研究は、近代化についての研究と強く結びついている。しかし、システム信頼を中心にした信頼研究は、そもそもわれわれの信頼という態度がいかなるものであるのかについての考察を欠いており、この意味で、こうした研究は基礎づけを欠いている。本章では、本論はこうしたシステム信頼についての研究が欠く信頼研究の基礎づけを試みるものであり、信頼という態度がいかなるものであるか、つまり、信頼の持つ意味を考察することを目的にするものであるということを明らかにする。

第2章でわれわれは信頼を考察するために、まずルーマンの信頼論を手がかりにする。さらに、こうしたルーマンの信頼論を考察する過程で、ギデンズの信頼論についても考察する。彼らの信頼論を考察することによって、信頼とはわれわれの日常生活の背後に存在する膨大な可能性を考えない態度であるということを確認する。そしてこの考察の過程で、2人の信頼論に少なからぬ影響を与えたジンメルとシュミットの信頼論を考察し、ルーマンとギデンズの信頼論に共通して存在するシステム信頼に対する関心についても明らかにする。しかしルーマンが複雑性の縮減という言葉で表したように、信頼がわれわれの膨大な可能性を考慮しない態度であるということが明らかになったとしても、信頼や信頼の基礎となる慣れ親しみがいかにしてわれわれに可能になるのか、これが問われる必要がある。つまり、われわれの信頼や慣れ親しみを基礎づける原初的な信じる態度がいかなるもので、またいかにしてこうした態度が可能になるのかが問われなければならないのである。

さて、こうした原初的な信じる態度はいかにして可能になるのだろうか。第3章ではこうした原初的な信じる態度は基本的信頼として、幼児期の養育者との関係によって形成されるということを確認する。われわれはこの基本的信頼をもとにして、日常生活における情緒的な保護被膜である存在論的安心を形成するのであり、この存在論的安心の基礎となる基本的信頼を形成する幼児と養育者との関係を、われわれはエリクソンとウィニコットの理論と、それを総合的に考察したギデンズの理論をもとにして考察する。また、特にウィニコットの理論に注目したギデンズの議論を手がかりにして、潜在空間における外的現実への対応過程において、われわれが幼児期に基本的信頼を形成し、存在論的安心の基礎を形成するということを確認する。

こうした基本的信頼に基礎づけられて形成される存在論的安心は、現象学における「括弧入れ」と密接に関係している。この「括弧入れ」と存在論的安心の関係をわれわれはギデنزや、シュッツの主張をもとにして考察する。存在論的安心とは、日常生活における膨大な可能性の括弧入れであり、この存在論的安心のもとで、われわれはこの世界における多くの事象を自明視し、慣れ親しみという態度を構成している。そして、われわれは日常生活において直面する様々な事象について、必要以上の可能性について考慮することなく生活を営むことが可能になっている。したがってわれわれは、存在論的安心により基礎づけられた、この慣れ親しみをもとにして、何かを信頼するということが可能になるのである。

さらに、基本的信頼や存在論的安心を検討することによって、われわれの信じるという態度が根本的には実存的不安の打ち消しにあるということが明らかになる。われわれは世界の法外な可能性に正面から対峙することはできないのであり、こうした法外な可能性にさらされたわれわれは、不安という気分に陥る。不安は、われわれの実践感覚を麻痺させるものであり、自己の存在の連続性への確証を脅かすものである。こうした自己の存在の連続性に対する不安をギデنزは実存的不安と呼ぶが、われわれはこの実存的不安を打ち消すことなしに何らかの行為をなすことができない。基本的信頼や存在論的安心は、われわれの日常生活における法外な可能性を括弧に入れるための前提であり、われわれが実存的不安に直面することを回避し、慣れ親しみに基づく日常生活を可能にするものである。われわれの何気ない日常的かつ非意識的な行為ですら、こうした信じる態度による基礎づけを必要とするのであり、世界に慣れ親しみ、その慣れ親しみをもとにして何かを信頼するということも、こうした原初的な安心感によって可能になる。

第4章では、これまでに明らかにした信頼の意味を手掛かりにして、相互関係における信頼の意味について考察する。信頼や慣れ親しみが、存在論的安心という実存的不安の括弧入れに基礎づけられているということは、他者を信頼するということにも関係している。人間に対する信頼が他の〈物〉に対する信用と異なる点は、信じる対象が自由意思を持った〈相手〉であるということである。この点を、われわれは和辻の信頼論を考察することによって明らかにする。また、信頼が裏切りの可能性のある対象に期待する態度である以上、信頼する者、信頼される者が存在する信頼関係は、常に裏切りの可能性を内包している。ベイヤーが指摘しているように、信頼とは自由意思を持つ相手の善意を期待することであり、相手の善意に〈賭ける〉ことなのである。この意味で、信頼とは常に賭けなのである。したがってこうした裏切りの可能性を内包した信頼関係という現象を明らかにするためには、信頼関係が、信頼する者とその信頼に対して応える、応えないという選択をすることができる、信頼される者との間で生じるという、信頼の相互性を念頭に置いた考察がなされねばならない。

上述したように、自由意思のある、裏切る可能性のある存在に賭ける以上、信頼は常に不確実性を内包している。信頼は、契約関係と異なり、明確な内容が規定されていない

いので、根本的に頼りになるのは相手の善意だけである。よって、信頼はその確証のなさゆえに、傷つきやすいものである。こうした信頼の〈傷つきやすさ〉は、すでにわれわれの期待という態度に内包されているものであるといえる。レグストルプが指摘しているように、期待とは期待する相手に自分を引き渡すことである。こうした引き渡しをしつつ、裏切りの可能性を過小評価する信頼は、バイヤーも指摘しているように、傷つきやすさをその特徴としている。

しかしわれわれは、なぜこうした確証のない賭けを為すのであろうか。信頼は、相手をも自分に対して信頼に込める者へと方向づける。信頼は、この意味で、相手の自分に対する態度を改造する態度である。信頼の倫理的意義はここにある。信頼は、信頼される者を信頼に値する者として認める態度であり、信頼された者は、信頼に込めることへの責任感を持つ。信頼することは、信頼に値する者であるとみなされる機会を相手に与えることであり、それによって相手との信頼関係を形成する可能性を開く。このようにして開かれた信頼関係形成の可能性により、信頼する者はまた自らも信頼される機会を得て、相手からの信頼に込める責任感を身に着ける機会を得る。つまり、信頼は、信頼に込める責任感をもとに、信頼関係において循環している。

こうした循環的な信頼関係を可能にする存在論的安心は、われわれの人間関係の基盤である。存在論的安心なしにわれわれは他者を信頼することはできず、それによって生じる他者の信頼に込める義務感も生じない。信頼は、相手の裏切りの可能性を過小評価する態度であり、信頼関係の実現は、信頼する者の存在論的安心を強化する。つまり信頼関係は、存在論的安心を基盤にして他者を信頼し、その他者により信頼が込められることによって、再帰的に存在論的安心の維持に寄与している。よって、信頼は、倫理的には信頼に込める責任感を基盤にし、信頼関係を形成することを目的にしているといえるが、存在論的には、存在論的安心を基盤にし、実存的不安を打ち消すことを目的にしていると言える。こうした信頼による実存的不安の打ち消しは、それが実存の構造に起因しているという点では、個人の利益を志向したものだといえるが、こうした実存的不安が各人に共通したものであり、その打ち消しが共同的な信頼関係によって実現されるという点では、他者との共同的な利益を志向したものだと言える。

本論で考察した特定の相手に対する信頼には限界もある。われわれがこれまでに論じた信頼は〈特定の相手に対する期待〉であり、この点でわれわれは、これまでに明らかにした信頼の意味を公共的な〈正義〉や〈善悪〉と直接結び付けることができない。よって、和辻が指摘した「悪の信頼関係」の存在は、本論では信頼の限界として位置づけられる。しかし、こうした「悪の信頼関係」の存在が、信頼の倫理的意義を否定することにはならない。というのも、信頼は、われわれの日常的な人間関係を維持し、また存在論的安心の維持に寄与しているのであり、この意味で、信頼はわれわれの生を基礎づける態度と言えるのである。

本論は最後まで、信頼を不安と安心を軸にして論じる。ここまでの内容から、次のこ

とが言える。それは信頼が、存在論的安心を基礎にした慣れ親しみに基づく非意識的な楽観的態度であり、それは対人関係においては相手の善意と自由裁量に頼る態度であるということである。そして、こうした信頼関係は、信頼に応えることへの責任感に基づき、信頼関係の維持を志向している。そして信頼は、慣れ親しみと同根源的に、存在論的安心を基礎にして実存的不安を打ち消すということを目的にしている。つまり、信頼は、この存在論的安心の維持と、実存的不安の打ち消しを存在論的には目的にしている態度なのであり、信頼関係もまた、裏切りという可能性を括弧に入れる存在論的安心を基盤にして、循環的な信頼関係を形成することによる存在論的安心の維持を根本的な目的にしているのである。

本論が考察してきた信頼の意味について、結論として以下のことが言えよう。つまり信頼とは、倫理的には信頼に応える責任感を生み出し、その責任感を基礎にして循環的な信頼関係を形成するという意味を持ち、存在論的には存在論的安心の維持と実存的不安を打ち消すという意味を持つ態度である。そして、信頼の倫理的意義は、信頼の存在論的意味によって基礎づけられているのである。